

集落及び個別協定の活動実施状況

協定名	実施状況（基礎単価）						実施状況（体制整備単価）
	農業生産活動等として取り組むべき事項						農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項
	1 農用地に関する事項			2 水路、農道等の管理活動		3 多面的機能を増進する活動	体制整備単価交付必須事項
	農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。	協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。	作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。	水路の管理	農道の管理	景観作物を作付ける。	集落戦略を作成する。
山中	○	○			○	○	
東谷	○	○		○	○	○	○
上長田	○				○	○	○
真弓	○	○		○	○	○	
三峰	○	○		○	○	○	○
中原	○			○	○	○	○
佐野	○			○	○	○	○
伍位軒	○			○	○	○	○
赤山	○	○		○	○	○	
立山	○			○	○	○	○
谷軒	○			○	○	○	
昭峰開墾	○	○	○	○	○	○	○
開拓	○	○			○	○	
高鳥	○				○	○	
白木	○				○	○	○
大羽山		○		○	○	○	○
西ヶ浦	○			○	○	○	○
椿原	○	○		○	○	○	○
伐塞	○	○		○	○	○	○
出平	○			○	○	○	○
亀尻	○			○	○	○	○
飛塚	○			○	○	○	○
平		○		○	○	○	○
朝日谷	○	○		○	○	○	
中棚	○			○	○	○	
飯田	○			○	○	○	○
大谷西部	○	○		○	○	○	○
大谷東部	○	○		○	○	○	
田尻	○		○		○	○	
前牟田	○		○	○	○	○	
上飯江（個別）	○				○	○	